

平成 30 年度第 1 回

交野市放課後児童会運営委員会会議録

交野市教育委員会
生涯学習推進部 青少年育成課

1. 招 集 平成30年7月5日（木）午後7時
2. 開 会 平成30年7月5日（木）午後7時
3. 閉 会 平成30年7月5日（木）午後7時50分
4. 場 所 青年の家2階会議室
5. 出席委員 大矢 揚一委員 有山 正子委員
原 毅委員 畑山 泰雄委員
田村 美佐委員 岡田 亨委員
水野 貴司委員 井上 順一委員
吉本 孝志委員 勝田 敬二委員
石田 淳委員 姫野 靖子委員
鈴木 繁委員 河野 宏甲委員 計14名
6. 事務局 八木 隆夫教育長
竹田 和之生涯学習推進部長
清水 健次青少年育成課長
岡本 太一課長代理
和田 亜都子係長
大末 裕子係員
乾口 美穂係員 計7名
7. 案件名
 - (1) 監事の選出について
 - (2) 放課後児童健全育成事業の概要及び平成29年度放課後児童会事業報告について
 - (3) 平成29年度放課後児童会育成活動費決算報告について
 - (4) 平成30年度放課後児童会入会状況について
 - (5) 放課後児童会会費及び育成活動費の現状について
 - (6) その他
8. 議事内容

清 水

みなさんこんばんは。本日は委員の皆様には、何かと公私ご多忙のところ、今年度第1回目の交野市放課後児童会運営委員会にご出席いただき、ありがとうございます。まず始めに、交野市放課後児童会運営委員会会則第4条に基づき委員の欠員に伴う新委員のみなさんに委嘱状の交付を行います。

それでは、交野市教育委員会八木教育長より交付させていただきます。

お名前をお呼びしますので、その場でご起立いただきますよう、お願いいたします。

なお、ご欠席の委員につきましては、後日事務局より委嘱状並びに本日の会議資料等をご提供いたします。

教育長

<委嘱状交付> (岡本・下記名簿読み上げ)、(大末・表彰盆)

- ◎田村 美佐 (たむら みさ) 様
- ◎岡田 亨 (おかだ とおる) 様
- ◎水野 貴司 (みずの たかし) 様
- ◎河野 宏甲 (こうの ひろき) 様
- ◎勝田 敬二 (かつた けいじ) 様
- ◎石田 淳 (いしだ じゅん) 様
- ◎姫野 靖子 (ひめの やすこ) 様

清 水

皆様、ありがとうございました。それでは、八木教育長から、ご挨拶を申し上げます。

教育長よろしくお願いいたします。

教育長

こんばんは。本日は交野市放課後児童会運営委員会にご出席頂き、誠にありがとうございます。また非常に激しい雨の中お集まり頂き、申し訳ございません。また約2週間前に起こりました地震、大変驚かされました。本市でも、学校関係でもいくつか被害が出ております。体育館のコンクリートがはげて落ちたとか、直接の被害ではございませんが、高槻市の大事故がおこりました。プールにあるブロック塀などをもう1回見直しますと、やはり規格にあっていないものも市内にいくつかございましたので、今それを倒してフェンスに置き換えるという工事を取り急ぎやっているところでございます。

昨日市議会がございまして、そこでその対応のための補正予算も通りましたので、一刻も早く復旧をして安全な状態で学校を使えるように、当然児童会も色々な施設を使って頂いておりますので、そういう環境で児童会の活動、あるいは学校教育活動が出来るよう今一生懸命がんばっているところでございます。今しばらくご迷惑をおかけしますが、よろしくお願い致します。

今、放課後児童会には800名ぴったり在籍されております。昨年は772名でしたので、昨年より増えています。やはり放課後の児童達の活動をサポートしていくのが全体としての街の教育力、魅力につながるのかと思っております。よく市長が会合などで、交野市の転入と転出の数を見ますと、転入の方が多かった、転出が少なかったと挨拶をしております。具体的には0～14歳と30代の部分が増えたと市長が非常によく言っております。これはどういう意味かと言いますと、実は0～14歳のお子様がおられるファミリーが転入されてきたということ、すなわち教育のいい子育てだったら交野市、という選ばれる街に今なりつつある、そういう転換点になっていると市長がしゃべっております。そのへんもやはり、学校教育の一部である放課後児童会の活動も評価されているのだろうと思っております。そういうふうなことで、皆様のお力添えを頂まして、子供達の健全育成が交野市でははかられているのだろうなあと思っております。誠に有り難いことだと思っております。

今年は8名の方に新たに委嘱状を交付させて頂きましたが、是非とも皆様に協力して頂きまして、これからも交野市の子供達の健全育成にお力添えを頂きますようお願い致します。冒頭のご挨拶をさせて頂きます。どうぞよろしくお願い致します。

清 水 教育長ありがとうございました。なお、教育長につきましては、公務のためここで退席いたします。ありがとうございました。

<教育長退席>

清 水 それでは、お手元の資料の確認をさせて頂きます。まず、1枚目、運営委員会の会議の次第、続きまして平成30年度交野市放課後児童会入会要領、右上に資料1と書いています。続きまして平成29年度交野市放課後児童会育成活動費決算資料、右上に資

料2と書かれているもの、続きまして平成30年度放課後児童会
在籍状況、右上に資料3と書かれているもの、続きまして平成2
9年度放課後児童会受付在籍状況5月1日現在、資料4と書かれ
ているもの、次に交野市放課後児童会運営委員会委員名簿とい
うもの、最後になりますが、ホッチキス止めで、参考資料とし
まして平成30年度第1回交野市放課後児童会運営委員会の中
のホッチキス止めで4種類ございまして、交野市放課後児童会
条例、交野市放課後児童会条例施行規則、交野市放課後児童
健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、4
つ目が交野市放課後児童会運営委員会会則というものが、
参考資料となります。皆さんそろっていますでしょうか。もし
無ければおっしゃって頂きましたらお持ち致します。大丈
夫でしょうか。それでは、運営委員会の開会にあたり、大矢
会長から、ご挨拶を頂戴したいと思います。

大矢会長 本日はお忙しい中、第1回交野市放課後児童会運営委員会に御
出席頂きましてありがとうございます。後ほど、事務局の方から
運営委員会の役割などにつきまして説明をさせていただきますが、
当委員会は放課後児童会の運営を円滑に行うために調査またはご
審議を頂くものでございます。どうぞよろしくお願い致します。

次に本日の案件でございますが、お手元の次第にありますと
おり、当委員会の監事選出を始め、放課後児童会健全育成事業の
概要及び平成29年度放課後児童会事業報告等についてのご審議
や今年度の児童会の入会状況について、説明をさせていただく
予定でございます。委員の皆様にはどうか忌憚のないご意見を
いただきますとともに慎重なるご審議をお願いしたいと思います。
又、委員会がスムーズに運営出来ますようにご支援とご協力を
頂きますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い
致します。

清 水 会長、ありがとうございました。

ここで新しく委員になられた方もおられますので、自己紹介を
お願い致します。

それでは、副会長の有山委員から原委員の順番でお願いいた
します。

<自己紹介>

ありがとうございました。次に放課後児童会を担当しております生涯学習推進部の職員を紹介させていただきます。竹田部長よりお願いいたします。

<竹田部長から簡単に自己紹介>

清 水 では、次に運営委員会の役割についてご説明いたします。

岡 本 はい、交野市放課後児童会運営委員会について説明させていただきます。

 本日の参考資料の4にあります交野市放課後児童会運営委員会会則もご参照ください。

 交野市放課後児童会運営委員会は、放課後児童会の運営を円滑に行うため、交野市放課後児童会条例第7条の規定に基づき設置されています。

 その役割としては、会則第2条にありますとおり、市長の求めに応じて、放課後児童会の運営に関することにつきまして、調査や審議をして頂くことを目的として設置した機関であり、今回1回目を行いまして、例年2、3回集まって頂いて審議していただいております。

 放課後児童会運営委員は、会則第3条第2号の規定に基づき、小学校長・小学校PTA会員・区長・知識経験者・子ども会・青少年指導員会・入会児童の父母・市職員のなかから、教育長より委嘱されております。

 運営委員の任期は2年間で、再任は妨げません。

 また、役員は会長1名・副会長1名・監事2名となっており、異議申立審査会委員はその都度、設置されます。

 運営委員会の事務内容といたしまして、運営委員会で調査・審議される事項は会則第2条の規定により、児童会の運営に関すること、育成活動費（児童会に係るおやつ代などの実費費用）に関すること、児童受入に関すること、異議申し立てに関すること、その他、児童会に関することを、この機関で、議論・審議をして頂き、そして放課後児童会事業運営に反映させていただきますの

で、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、運営委員会の役割の説明を終わらせていただきます。

清 水 はい、今説明がありましたけれども何かご質問はございませんか。

清 水 無いようですので、引き続きまして交野市放課後児童会運営委員会会則第6条により議長は会長が務めることとなっておりますので、大矢会長よろしくお願い致します。

大矢会長 それでは、まず最初に、本日の委員の出席状況を事務局より報告願います。

岡 本 はい、本日の委員の出席状況は、委員17名中14名の出席で、交野市放課後児童会運営委員会会則第6条第2項により、過半数を超えておりますので、本運営委員会が成立していることをご報告致します。

大矢会長 次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にしたいと思っておりますが、本日、傍聴希望者がございませんので、このまま運営委員会を続けたいと思いません。

大矢会長 それでは、案件に入ります。案件1「監事の選出について」事務局から説明お願いいたします。

岡 本 前監事でいらっしゃいました、高野委員様でございますが、推薦団体より変更の依頼がございましたので、現在監事が1名不在となっております。従いまして、案件として今回提案させて頂きました。

大矢会長 会則第5条第2項により役員の選出は委員の互選となっております。どなたか立候補又はご推薦していただく方は、いらっしゃいませんか。

委 員 事務局一任

大矢会長 事務局一任の声がありましたが、事務局に一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

委 員 <異議なしの声あり>

大矢会長 それでは事務局から、推薦をお願いいたします。

岡 本 前監事の高野委員様は父母会より選出されておりますので、現在父母会の会長をされております石田委員に監事をお願い出来ないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

委 員 <異議なしの声あり>

大矢会長 ただ今確認をさせて頂きましたが、ご異議がございませんので、石田委員様よろしくお願い致します。

大矢会長 続きまして、案件2 「放課後児童健全育成事業の概要及び平成 29年度放課後児童会事業報告について」を議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

乾 □ はい、放課後児童健全育成事業の概要及び平成 29 年度放課後児童会事業報告について説明させていただきます。

まず、概要についてお手元の資料①「平成 29 年度交野市放課後児童会入会要領」のご用意をお願いします。こちらは保護者の方にも配布している資料となっております。すみませんが、本来でしたら平成29年度をお配りしないといけなかったのですが、内容は変わっておりませんので、平成30年度のものでご説明させて頂きたいと思えます。

要領1番上の1. 放課後児童会の趣旨にあるように、放課後児童会とは、保護者が労働等により昼間家庭にいない市内在住の児童に対し、放課後の安全を確保しつつ、児童の健全な育成を助長するために市が行っている事業です。

児童会は、要領4. 児童会名及び実施場所にあるように、市

内小学校 10 校に対し、12 児童会で運営を行っています。交野小学校及び郡津小学校は児童数が多いことから、分室を設けています。

また、12 児童会のうち、郡津児童会分室のみ学校敷地外で運営しており、ほか 11 児童会は小学校の敷地内施設もしくは余裕教室を使用しております。

対象は、市内在住の小学 1 年生から 6 年生までの保護者が労働等の事由により、放課後にその保護を受けられない児童を対象として、受け入れております。平成 29 年度 5 月時点では、全児童会で定員 890 名の内、772 名の受け入れを行いました。平成 30 年度の受け入れ状況については、後ほどご説明させていただきます。

児童会の開会日及び時間については、お手元の要領左下の5. 児童会の開会日及び時間のとおり、月曜日から金曜日までは午後 1 時から午後 6 時 30 分まで、小学校の短縮授業日は、授業終了後から午後 6 時 30 分まで、土曜日及び夏休み等を含む小学校の休業日は午前 8 時 30 分から午後 6 時 30 分まで開会しております。

次ページに移りまして、放課後児童会の費用についてご説明いたします。費用には要領7. 会費及び要領 8. 育成活動費と 2 種類あります。会費は市の歳入となり、月額 5,000 円、育成活動費は、おやつ代及び教材費等児童の実費負担金として、3,010 円、計 8,010 円を徴収しております。また、会費についてのみ、減免措置をはかっております。

放課後児童会は在籍児童に対して、児童の安全確保、適切な遊びの場と生活の場の提供を通じて児童の健全な育成を助長することを目指しています。

その内容については、厚生労働省が定める「放課後児童クラブ運営指針」に基づいて運営しております。

参考資料 3 に添付しておりますが、児童福祉法に規定されておりますとおり、交野市でも「交野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を定めています。

この中で、児童数の規模を表す「支援の単位」として、概ね児童数 40 名以下に対し、指導員を 2 名以上配置することが定められています。そのため、各児童会の在籍児童数に応じて指

導員を 2～4 名配置、ほかに、人数加配、障がい児加配のアルバイト指導員等を配置し、運営を行っております。

続きまして、平成 29 年度放課後児童会における事業報告をさせていただきます。平成 28 年度の事業の拡張ですので、口頭で説明させていただきます。

平成 29 年度に取り組んだ主な内容として 2 点ございます。まず 1 点目は、「早朝施設管理」の拡充です。平成 28 年度に子ども・子育て支援の観点から、新規事業として小学校の長期休業期間（夏休み・冬休み・春休み）において、開会前の午前 8 時から児童が施設内に入室できるよう、開錠と施設内での児童の見守りを行ってまいりました。平成 29 年度では長期休業期間に加え、土曜日及び代休日においても実施し、12 児童会で合計年間 88 日実施しました。平成 29 年度の実施数 39 日と比較しても拡張できた事業であり、今年度も継続して行っております。

2 点目は、指導員研修の開催及び派遣についてです。新規事業ではありませんが、先ほどの「交野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づいて、指導員研修を行いました。

指導内容の充実及び指導者としての資質向上を図るため、市主催で年 8 回、市外研修では大阪児童厚生員等研修会全 5 回に 9 名を派遣、公的な認定資格である大阪府放課後児童支援員認定資格研修へ 5 名派遣しました。

これをもちまして、案件 2 の放課後児童健全育成事業の概要及び平成 29 年度放課後児童会事業報告は以上とさせていただきます。

大矢会長 何かご質問は、ございますか。

大矢会長 続きまして、案件 3 「平成 29 年度放課後児童会育成活動費決算報告について」審議したいと思います。事務局より、説明をお願いします。

乾 □ 案件 3 の平成 29 年度放課後児童会育成活動費決算報告について説明させていただきます。決算報告に入る前に、表の見方

について簡単にご説明致します。資料2の表紙をめくって頂きまして2枚目が、育成活動費収支総括表の見方を示した資料となっております。

なお、本来なら12児童会の収支明細表をつけるべきではございますが、資料が膨大となるため、割愛させていただきました。ご覧になれる方は事務局で用意しておりますので、会議後にお声掛けください。

まず、総括表見方の表の一番左の上、**入会人数**については、年間の在籍児童総数を示しております。次に、その横の**納入人数**については、育成活動費を納入した人数を示しております。少し右側の**収入合計**は育成活動費徴収額に前年度繰越額及び利息を加えた金額です。次におやつ代、行事・教材費、果物代の収入及び支出について説明します。育成活動費3,000円の内訳として、おやつ代は1人につき月額1,550円、行事・教材費は1人につき月額900円、果物代は1人につき月額550円と振り分けています。おやつ代、行事・教材費、果物代に分けて、それぞれ前年度繰越額、収入、支出及び次年度繰越額を出しています。**支出合計**に、おやつ代・行事・教材費、果物代の支出合計額を反映させています。その横の**収支額**は収入合計から支出合計を差し引いたものです。その横の父母会費等調整とは、父母会費、他児童会おやつ代、流用額等の合計、利息を除いたものです。**次年度繰越計**に、収支額及び父母会費等調整額を加えたものを反映しております。

ここまででご不明な点などございませんか。

表の説明が終わりましたので、続いて決算報告をさせていただきます。次ページの育成活動費収支総括表をご覧ください。1番上の交野児童会を読み上げて参りますのでご確認をお願いします。児童会入会人数835名の内、納入人数835名であることから、全員納入していることがわかります。育成活動費徴収額2,505,000円、それに前年度繰越額848,879円及び利息6円を加えて、収入合計は3,353,885円になります。おやつ代支出額1,215,276円、行事・教材費支出額756,079円、果物代支出額460,307円で支出合計が2,431,662円、収支額は収入合計額である3,353,885円から支出合計額である2,431,662円を差し引いた922,223円であり、この額に父母会費調整額の34,843円を加え、次年度繰越額は957,066円になります。各児童会の収

支明細についての読み上げは割愛させていただきまして、合計については、児童会入会人数が 8,776 名、活動費納入人数 8,776 名、育成活動費徴収額 26,328,000 円、収入合計が 32,843,417 円、おやつ代・行事教材費・果物代を併せて支出合計が 25,942,235 円、次年度繰越計が 7,158,890 円となります。総収入累計が、左下の表に反映されていますので、ご覧ください。育成活動費及び利息収入合計額は 32,843,417 円、うち前年度繰越額 6,515,385 円を含み、この額に父母会費等収入合計額 257,708 円を加え、総収入累計額は 33,101,125 円になります。その右横の表をご覧ください。総収入額は 33,101,125 円、総支出累計額は支出合計額にあるとおり、25,942,235 円、収支差額は 7,158,890 円、執行率は 78.4%です。単年度収入については、総収入額から前年度繰越額を差し引いた 26,585,740 円、総支出累計額は先ほど申し上げた 25,942,235 円、収支差額は 643,505 円、執行率は 97.6%です。

なお、平成 29 年度では、育成活動費をおやつ代、行事・教材費、果物代と大きく 3 つに分けておりましたが、平成 30 年度からは、大きく 2 つに分けて「おやつ・くだもの代」及び「行事・教材費」で運用を開始しております。

また、本来なら、監事である高野氏に監査を行っていただく必要があったのですが、諸事情により監査を辞退されました。監事の鈴木委員にご相談させていただいたところ、前任の監事中平氏への取り計らいがあり、中平氏にもご了承いただけたため、お二人で監査を行っていただいたことを報告致します。

以上で平成 29 年度放課後児童会育成活動費決算報告とさせていただきます。

大矢会長 ありがとうございます。 続いて、監査結果の報告を監事の鈴木委員からお願いします。

鈴木委員 こんにちは。平成 29 年度監事をしていただきました鈴木と申します。よろしく申し上げます。それでは平成 29 年度放課後児童育成活動費決算監査報告を致します。平成 30 年 6 月 29 日午後 7 時青年の家で監事中平委員と私で、平成 29 年交野市放課後児童会育成活動費の決算書及び関係帳簿等について、計数

は正確であり適正に処理されていることを認めます。

大矢会長 ありがとうございます。報告された育成活動費の決算について、何かご質問はございませんか。

大矢会長 それでは平成29年度放課後児童会育成活動費の決算について、承認することにご異議はございませんか。

委 員 <異議なしの声あり>

大矢会長 異議なしと認めます。よって、平成29年度放課後児童会育成活動費決算については承認されました。

大矢会長 次に、案件4 「平成30年度児童会入会状況について」事務局より説明をお願いします。

乾 口 次に、案件4の平成30年度の放課後児童会入会状況について説明させていただきます。

お手元に、資料3の平成30年度放課後児童会受付・在籍状況と書いた書類のご用意をお願いします。

大阪府等の実施状況各調査では、5月1日時点の統計及びデータを起点としておりますことから、5月1日時点での入会状況について報告致します。平成30年5月1日時点での受入児童数は、890人定員に対し、800名受入しており、入会率は89.9%となっております。また、待機児童を出さないよう、資料のとおり臨時定員を設けております。定員を超えている交野分室、倉治、旭、私市児童会につきましては、臨時定員内で受け入れを行っております。

昨年度と比較しますと、昨年度の平成29年5月1日時点では772名を受け入れており、それと比べると今年度では28名増加、入会率としては約3.6%増加しております。平成28年度及び29年度のデータから、9月以降の受入数に減少傾向があるため、保護者ニーズの高い夏休みが終わると、今年度も例年のように受入数は減少すると見込んでおります。

以上で、平成30年度児童会入会状況についての報告とさせていただきます。

大矢会長 「平成30年度児童会入会状況について」何かご質問は、ございますか。

大矢会長 ありがとうございます。

大矢会長 次に、案件5「放課後児童会会費及び育成活動費の現状について」事務局より説明をお願いします。

和 田 はい、案件5、放課後児童会会費及び育成活動費の現状について説明させていただきます。口頭にてご説明させていただきますので、資料はございません。

現在、放課後児童会にかかる保護者経費としては、会費 5,000 円、育成活動費 3,010 円となっております。このうち、会費 5,000 円は市への歳入となり、育成活動費については、児童会の運営に必要な経費ではありますが、市への歳入となる公金ではありません。

放課後児童会における会費及び育成活動費は保護者より口座振替を行っております。毎月27日となっております。

育成活動費の通帳名義は交野市放課後児童会運営委員会会長となっており、口座振替等の事務は青少年育成課、督促及び運用は各児童会指導員に委ねており、決算監査は運営委員会委員の監事に行っていただいております。

同じように公金ではありませんが、必要経費として、保護者より徴収しているものに、公立保育園の給食費、市立小中学校の給食費があります。市立小中学校の給食費が公会計化に向けていることと同様に、当課においても、放課後児童会における今後の育成活動費のあり方について、協議しているところです。育成活動費のうち、おやつ提供について、安全確保を最優先に、なるべく現状のおやつ提供を反映できるような業者を探しております。また、参考として、育成活動費の徴収方法について府内市町村担当課へアンケート調査を行い、集計しつつある状況です。今後、このような意見や情報を参考に、育成活動費のあり方を検討してまいります。

今回、この運営委員会においては、課題の状況を報告する段階ではございますが、今後、ご意見を賜ることになるかと存じ

ます。

どうぞよろしく願いいたします。

大矢会長 「放課後児童会会費及び育成活動費の現状について」何かご質問は、ございますか。

大矢会長 ありがとうございます。

大矢会長 次に、案件6「その他」ですが、何かございますか。事務局何かありますか。

清 水 特にございません。

大矢会長 以上で平成30年度第1回放課後児童会運営委員会を終了します。

委員の皆さんにおかれましては、円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。

それでは、事務局お願いします。

岡 本 会長、ありがとうございました。なお、第2回の委員会の開催につきましては、あらためてご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。